

令和6年度版 園児・児童・生徒の保護者の皆様へ

大阪市PTA協議会 園児・児童・生徒24時間総合保障制度

(団体総合生活保険)

お子様の毎日を24時間365日学校内外を問わず、お守りします

※学校生活はもちろん休日も対象です。

保険期間▶令和6年5月1日午後4時～令和7年5月1日午後4時

NEW! タブレット端末に関する補償

学校教育のICT化に伴い、学校等から貸与されているタブレット端末を損壊した場合に対する補償ニーズが高まっています。このような声にお応えすべく、貸与されたタブレット端末を損壊した場合の受託品賠償が新たに「個人賠償責任補償」で補償の対象になります。



保険料が
最大約
18%
割引

団体割引30%
大口団体契約割引10%
損害率による割増30%
損害率の悪化により、
今年度の損害率による割引が適用されず、
割増が適用されます

1ヶ月あたり
416円
(年間保険料5,000円のタイプ)

ケガによる
死亡・後遺障害

ケガによる
入院・通院・手術

SSプラン・Sプラン
賠償責任補償無制限(国内)

示談交渉
サービス付き

自転車事故など
高額な賠償へ対応
携行している
身の回り品の補償

賠償責任

特定感染症・
熱中症の補償

扶養者に万一のこと
があった場合の補償

病気による
入院・手術

スマホ、PCから簡単に加入申込ができます!



お好きな時間に申込お手続きが可能です。
お手続きの詳細は、パンフレット4ページをご参照ください。

加入申込締切日：令和6年4月30日(火)

概要・事故例

お申し込みフォーム



※このパンフレットは新たにご加入される方用です。

保険金額・保険料表

補償固定プラン



大阪市PTA協議会の
スケールメリット

団体割引30%・大口団体契約割引10%、損害率による割増30%適用により、

最大約18%保険料が割安!

※大口団体契約割引は傷害補償基本特約のみに適用されます。天災危険補償特約保険には損害率による割増引を適用しません。

フル補償で安心!月々で換算すると1,250円です

個人賠償は国内無制限、病気・ケガに備えられるオススメプランで地震によるケガも補償!

病気にも備えられて安心!月々で換算すると667円です

個人賠償は国内無制限、病気・ケガに備えられるオススメプランで地震によるケガも補償!

ご加入プラン	SS プラン	A プラン	B プラン	S プラン	C プラン	D プラン
割引適用前の保険料	28,000円	23,800円	18,200円	16,800円	15,400円	12,600円
保険料 1年間分(一時払)	15,000円	12,000円	9,000円	8,000円	7,000円	5,000円

※上記割引適用後の保険料に、制度維持費150円が加算されます。

保 險 金 額	個人賠償 責任補償 ^{※1} <small>※2 お子様もご家族も対象</small>	国内: 無制限 国外: 1億円	国内: 1億円 国外: 1億円	国内: 1億円 国外: 1億円	国内: 無制限 国外: 1億円	国内: 1億円 国外: 1億円
	育英費用	150万円	110万円	100万円	110万円	75万円
	死亡・後遺障害	270万円	204万円	147万円	101万円	127万円
	入院保険金(日額)	3,100円	3,000円	2,300円	1,500円	1,500円
	通院保険金(日額)	1,500円	1,400円	1,100円	800円	800円
	手術保険金 ^{※3}	入院保険金日額の 10倍 (入院中の手術) または 5倍 (入院中以外の手術)				
	特定感染症	○	○	○	○	○

※5※6

※7

※8

※9

※10

※11

※12

※13

※14

※15

※16

※17

※18

※19

※20

※21

※22

※23

※24

※25

※26

※27

※28

※29

※30

※31

※32

※33

※34

※35

※36

※37

※38

※39

※40

※41

※42

※43

※44

※45

※46

※47

※48

※49

※50

※51

※52

※53

※54

※55

※56

※57

※58

※59

※60

※61

※62

※63

※64

※65

※66

※67

※68

※69

※70

※71

※72

※73

※74

※75

※76

※77

※78

※79

※80

※81

※82

※83

※84

※85

※86

※87

※88

※89

※90

※91

※92

※93

※94

※95

※96

※97

※98

※99

※100

※101

※102

※103

※104

※105

※106

※107

※108

※109

※110

※111

※112

※113

※114

※115

※116

※117

※118

※119

※120

※121

※122

※123

※124

※125

※126

※127

※128

※129

※130

※131

※132

※133

※134

※135

※136

※137

※138

※139

※140

※141

※142

※143

※144

※145

※146

※147

※148

※149

※150

※151

※152

※153

※154

※155

※156

※157

※158

※159

※160

※161

※162

※163

※164

※165

※166

※167

※168

※169

※170

※171

※172

※173

※174

※175

※176

※177

※178

※179

※180

※181

※182

※183

※184

※185

※186

※187

※188

※189

※190

※191

※192

※193

※194

※195

※196

※197

※198

※199

※200

※201

※202

※203

※204

※205

※206

※207

※208

※209

※210

※211

※212

※213

※214

※215

※216

※217

※218

※219

※220

※221

※222

※223

※224

※225

※226

※227

※228

※229

※230

※231

※232

※233

※234

※235

※236

※237

※238

※239

※240

お申し込みにあたって



保険期間

令和6年5月1日午後4時～令和7年5月1日午後4時まで

※加入の締切日以降、毎月月末までにお手続きが完了しますと、翌月1日からの途中加入が可能です。

保険料および制度維持費150円は、ご指定の引落口座より**7月29日(月)**に引き落としさせていただきます。

※引落口座の通帳には「MBS・PTAホケンリョウ」と表示されます。

※万一、引落日に年間保険料が引落不能の場合には、**8月27日(火)**に再度引落しさせていただきます。

※8月27日(火)も引落不能となった場合は、補償開始日に遡り、補償が無効となりますので、ご注意ください。

加入者証は5月下旬から順次ご契約住所にお送りいたします。

加入者証が未着であっても補償開始日以降の事故については補償されますのでご安心ください。

●ご加入内容に関する大切なお知らせ

この保険は、大阪市PTA協議会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として大阪市PTA協議会が有します。現在ご加入の方につきましては、表紙記載のお申込締切日までにご加入の方からの特段のお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

●中途加入

保険期間の途中でご加入いただくことも可能です。毎月末日までにお手続きが完了した場合、翌月1日から補償が開始されます。保険料は、補償開始月の翌々月の27日にご指定の引落口座より引き落としさせていただきます。保険料は、取扱代理店にお問合せください。

●翌年度更新時の取扱い

令和7年3月にご案内をお送りいたします。今年度と同じタイプで更新をご希望する場合であっても、商品改定等により補償内容や保険料が変わることがありますので、よくご確認ください。また、更新しない旨の申出がない場合は自動更新となります。

よくあるご質問



Q 部活動中や休日のケガも請求できるの?



A 学校内外を問わず 365日24時間
補償いたしますので、ご請求いただけます。



Q 個人賠償責任補償は具体的にどのような場合が対象となるの?



A スポーツ中*1や自転車に乗っている際に他人にケガをさせた場合や、買い物に行った際、誤って商品を落として壊してしまった場合等に保険金をお支払いいたします。

*1同じスポーツをしているプレイヤー間の事故によるケガは法律上の損害賠償責任が発生せず、保険金支払いの対象外となる場合があります。



Q 個人賠償責任補償は家族全員が対象ってどういうこと?



A お子様のご家族やペットが起こした賠償事故にも対応できます。
詳細は下記「保険の対象となる方」をご確認ください。



Q ケガをしたり事故が起きた場合はどこに連絡すれば良いの?



A 「東京海上日動安心110番」までご連絡ください。
0120-720-110(受付時間365日24時間)

▶保険の対象となる方 保険の対象となる方は、それぞれの補償について、本人型、家族型のいずれかになります。

	こども傷害補償・携行品・弁護士費用等・トラブル対策費用	個人賠償責任	
	〈本人型〉	〈家族型〉	
ご本人*1	○	○	
ご本人*1の配偶者	-	○	
ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の同居のご親族	-	○	
ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の別居の未婚のお子様	-	○	

※保険の対象となる方の統柄は、損害の原因となった事故発生におけるものをいいます。

※個人賠償責任については、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含みます(代理監督義務者については、ご本人*1に関する事故に限ります。)。また、ご本人*1以外の上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、責任無能力者の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(責任無能力者の配偶者または親族に限ります。)も保険の対象となる方に含みます(責任無能力者に関する事故に限ります。)。

*1 大阪市PTA協議会加盟の幼稚園・小学校・中学校に在籍する園児・児童・生徒(入園、入学手続きを終えた方を含みます。)の方で、加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1) 配偶者: 法律上の配偶者のほか、①婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情(婚約とは異なります。)にある方および②戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。ただし、①および②については、以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。

a. 婚姻意思を有すること(戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。)
b. 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること。

(2) 親族: 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)。

(3) 未婚: これまでに婚姻歴がないことをいいます。

※育英費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書等の「被保険者の扶養者」欄に記入してください。原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり(保険の対象となる方が成年に達した場合はこの限りではありません。)、かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したもので、ご加入にあたっては、必ずP4の①トップ画面内にある「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

お手 続き 方 法



- | | |
|-------|---------------------|
| STEP1 | 二次元コードからアクセスし申込ページへ |
| STEP2 | ご加入者・被保険者情報の入力 |
| STEP3 | タイプ選択 |
| STEP4 | 学校コード等入力 |
| STEP5 | 口座の登録 |

STEP1 二次元コードからアクセスし申込ページへ

 お手続きの前にご確認ください

- 携帯電話会社のメールでは、初期設定でドメイン指定やPCメールの受信拒否、URL付メール拒否が設定されている可能性があり、受付完了メールが届かない場合がございます。
お申込みの前に必ず設定のご確認をお願いします。
【ドメイン:@tmnf.jp】
- メールアドレスがフリーメール(Yahooメール、Gmail、Hotmailなど)や携帯電話会社のメールをご利用の場合、またはメールアドレスの入力間違いなどで、受付完了メールが届かない場合や迷惑メールフォルダに入ってしまう場合がありますのでご注意ください。
- 兄弟姉妹でご加入される場合は お子様1名ずつ加入手続きをお願いします。
- すでにご加入いただいている方は補償が自動更新されるため、あらためてのご加入のお手続きは不要です
(※2024年度に新一年生となられる方を除く)。



二次元バーコードを読み取り、お手続き画面におすすみください。
https://tabi-hoke.jp/school/pta_osaka/

①トップ画面

<p>【ご案内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●選手登録の際は、「お手続き」をクリックください。 ●登録情報の変更時や提出書類の提出時に「登録情報変更」「提出書類提出」をクリックしてください。 ●登録情報の削除時は「退会登録」をクリックして登録情報を削除してください。 	<p>アクセスありがとうございます。 こちらは大阪府PTA協議会 掲覧・児童・生徒・24時間総合保護制度のお手続きサイトです。</p>
<p>新規登録 既存登録者登録 提出書類提出 登録情報変更</p>	
<p>新規登録(会員登録) 会員登録 FAQ 会員登録よくあるご質問 会員登録個人情報保護方針</p>	

STEP2 ご加入者・被保険者情報の入力

②ご加入者・被保険者情報の入力

保護者・扶養者 [以下、加入のお申込みをされるお客様（ご加入者）] の情報

お名前	1 漢字 例：東海 太郎 <input type="text" value="東海 太郎"/>
	カナ 例：トウカイ タロウ <input type="text" value="トウカイ タロウ"/>
生年月日	昭和 ▼ 63 ▼ 年 1 ▼ 月 1 ▼ 日
性別	<input checked="" type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
学生・生徒・児童 [以下、保険の対象となる方（被保険者）] の情報	
加入者からみた続柄	2 子 ▼
保険の対象となる方（被保険者）に自身の お名前	3 漢字 例：東海 花子 <input type="text" value="東海 花子"/>
	カナ 例：トウカイ ハナコ <input type="text" value="トウカイ ハナコ"/>
生年月日	平成 ▼ 25 ▼ 年 1 ▼ 月 1 ▼ 日 <small>*生年月日は、この画面でのみ入力可能ですので、お間違えのないようご入力ください。</small>
性別	<input type="radio"/> 男性 <input checked="" type="radio"/> 女性
ご職業	4 学生 ▼

個人情報の取扱いに関するご案内をご参照のうえ、お手続きを進めてください。

5 [次へ進む >](#)

- ①保護者・扶養者(加入者)情報を入力。
 - ②保護者・扶養者(加入者)から見た続柄を選択。
 - ・加入者が父母の場合→【子】を選択。
 - ・加入者が祖父母の場合→【同居の孫】を選択。
 - ・加入者がその他の場合→【同居のその他親族】を選択。
 - ③お子様の情報を入力。
 - ④学生・生徒・児童(被保険者)のご職業【学生】を選択。
 - ⑤次へ進むをクリック

※兄弟姉妹でご加入される場合は
お子様1名ずつ加入手続きをお願いいたします。

③補償の選択

ご希望の補償をお選びください。
保険の対象となる方（被保険者）の範囲（下表の「型」の内容）は、こちらをご確認ください。

東海 花子 様
平成25年1月1日 / 女性
被保険者・1日分保険料（一時払）0円
24時間総合保障制度 [未加入]

【加入を検討する】をクリック。

④保険の対象となる方(被保険者)情報の入力

保険の対象となる方（被保険者）に関する情報をご入力ください。
東海 花子 様の下記の項目をご入力いただき「次へ進む」をおしてください。

1 ご職業

2 次へ進む >

- ①ご職業に【学生】が選択されていることをご確認ください。
- ②【次へ進む】をクリック。

STEP3 タイプ選択

⑤ご希望のタイプを選択

1 タイプの絞込み
(保険の対象となる方の範囲)
すべて

	A Aプラン	A Aプラン	B Bプラン	C Cプラン	D Dプラン
12,000円	12,000円	9,000円	7,000円	5,000円	

2 ご選択欄
 選択中

保険の対象となる方の範囲	本人型	本人型	本人型	本人型	本人型
基本補償1口あたり					
本人死亡・後遺障害保険金額	284万円	284万円	201万円	171万円	106万円
本人入院保険金日額	6,000円	6,000円	4,000円	3,300円	2,500円
本人通院保険金日額	2,600円	2,600円	2,200円	1,500円	1,000円
入院保険金支払限度日数	180日間	180日間	180日間	180日間	180日間
入院対象日数	180日間	180日間	180日間	180日間	180日間

3 選択中のプラン
A Aプラン × 1口 確定する >

- ①タイプの絞り込みは、【すべて】を選択ください。
- ②ご希望のタイプを選択し【選択する】をクリック。
- ③ご希望のタイプが正しく選択されているかをご確認いただき【確定する】をクリック。
- ④補償を確定して次へ進むをクリック。

※ご希望のタイプが表示されていない場合は、> ボタンをクリックしてください。

※各プランの下には保険料が表示されておりますが、全てのプランにつき保険料に加えて制度維持費(150円)が付加されます。
実際に振替となる保険料はパンフレット記載の通りです。



5月1日時点で3才未満のお子様は病気補償タイプ(SS、Sプラン)にはご加入いただけません。

STEP4 学校コード等入力

⑥加入のお申込みをされるお客様(ご加入者)情報の入力

ご住所、メールアドレス、連絡先を入力。

※メールアドレスの入力については、STEP1もあわせてご確認ください。

⑦学校コードの入力

1 検索

2 学校コード

3 学校名
漢字
カナ

4 学生・生徒・児童
(被保険者)の卒業予定年
※卒業予定年(=年齢ではなく卒業する年)を正しくご入力ください。
卒業予定年以降は、自動更新されず補償がなくなります。

- ①【検索】をクリックし、学校名を全角カナでご入力いただき、お子様の学校名を選択ください。
- ②①で選択した学校コード、学校名が引き込まれていることをご確認ください。
- ③卒業予定年を入力。

卒業年早見表 ※お子様の卒業年度がご不明の場合にご活用ください。

こども園・幼稚園	学年	卒業年	小学校	学年	卒業年	中学校	学年	卒業年
	年少	令和9年		1年	令和12年		1年	令和9年
	年中	令和8年		2年	令和11年		2年	令和8年
	年長	令和7年		3年	令和10年		3年	令和7年
特別支援学校(高等部)	4年	令和9年		4年	卒業年		1年	卒業年
	5年	令和8年		5年	令和8年		1年	令和9年
	6年	令和7年		6年	令和7年		2年	令和8年
							3年	令和7年

※この制度にご加入いただけるのは、大阪市PTA協議会加盟学校園(幼稚園・小学校・中学校)に通う園児・児童・生徒です。学校コードは別添の学校コード一覧をご参照ください。ご不明な点がございましたら「アーフ・スリー・インターナショナル」までお問い合わせください。

⑧保険の対象となる方(被保険者)情報の入力

他の保険契約、学校区分、住所区分を選択。

⑨被保険者の扶養者の入力

被保険者の扶養者

1 被保険者からみた続柄

2 お名前がご加入者と異なる場合はチェックしてご入力ください。
チェック ご加入者と異なる

3 お住まいがご加入者と異なる場合はチェックして、郵便番号、扶養者のご住所をご入力ください。
チェック 郵便番号、ご住所がご加入者と異なる。

被保険者(お子様)から見た扶養者を選択。

- ・お子様の扶養者が父母の場合 →【父母】を選択。
 - ・お子様の扶養者が祖父母の場合 →【祖父母】を選択。
 - ・お子様の扶養者がその他の場合 →【その他ご親族】を選択。
- 扶養者の名前、住所をご確認のうえ、【次へ進む】をクリック。

き 方 法



⑩ご加入内容の確認

以下の内容をご確認いただき、重要事項説明書を必ず表示してご確認のうえ、ご同意いただける場合は、「加入する」ボタンをおしてください。

私と被保険者は本は、以下の事項について確認・同意のうえ、契約者である大阪市 P T A 協議会に対して加入を依頼します。

- ・加入する際は被保険者が契約者である大阪市 P T A 協議会の構成員であること
- ・費用の範囲で、原則に「加入する」内容
- ・重要事項説明書の内容
- ・重要事項説明書添付の「加入する確認書類」の内容

重要事項説明書はPDFファイルでのご提供となります。「重要事項説明書を表示する」ボタンをおいていただけます。PDFファイルを表示するには、Adobe Acrobat Readerが必要です。

[重要事項説明書
を表示する](#)

(※) 重要な事項説明書は、個人情報保護法に基づく個人情報の取扱いに関するものです。詳しくは、個人情報保護方針をご覧ください。

この保険契約は被保険者と P T A 協議会との間で締結されたものとし、該当の被保険者等が除外される方とは別途保険料を支払うことはございません。保険料を請求する権利は、被保険者等が除外される旨として記載した上で P T A 協議会が持つこと。また、毎月日本でござる公的年金の支給額が、年々増加する傾向にあることから、年々保険料が自動的に引き上げられることになります。ただし、ご加入時に申立てござました「年々支給停止」は、適用されません。

保険契約が「年外引落」の形態について、適用されません。

「加入する」ボタンをおそく、[加入する確認書類](#)、[加入する確認書類](#)、[加入する確認書類](#)、[加入する確認書類](#)へ「加入手続き受取権限を認証します」。

戻る
加入する >

お手続き内容を
ご確認いただき、
間違いが無ければ
内容を確定する

重要事項説明書を表示する

をクリックし、内容を確認。ご確認後、操作画面に戻り、
加入するをクリック。

STEP5 口座の登録

⑪ 口座を登録する

口座登録のお願い

ご加入いただきありがとうございます。

お客様あてに受け付けメールを送信しました。

△ お手続きはまだ完了しておりません。

引き続き口座登録のお手続きをお願いいたします。

ご加入内容によっては、後日代金よりお問い合わせさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

*メールが届かない場合は、お手数ですが代金店までご連絡ください。

お手続きが完了すると、「受付完了メール」が自動で送信されます。口座振替の登録手続き画面に進み、**次へ進む**をクリック。

東京海上日動火災保険株式会社

金融機関選択

上記銀行は、お預け金の預入銀行としてお選びください。

三井住友銀行
みずほ銀行
三井信託銀行
りそな銀行
東邦ともち銀行

上記銀行は、お預け金の預入銀行としてお選びください。
証券会社
地元銀行
信託会社
ゆうちょ銀行

中止する

分割事由

この契約を分割する理由を記入してください。複数ある場合は、記入して下さい。
お預け金の預入銀行が異なる場合、複数の銀行名を記入して下さい。
契約登録済みの銀行以外の銀行へお預け金を移す場合は、新規登録が必要となります。
お預け金の預入銀行を変更する場合は、新規登録が必要となります。
お預け金の預入銀行を変更する場合は、新規登録が必要となります。

□どちらも選択しない場合は、この欄を空欄にして下さい。

ご利用になる金融機関を選択。
JAバンクを除くほとんどの銀行・ゆうちょ銀行・
信用金庫・労働金庫がご利用いただけます。

お問い合わせ窓口へ

口座情報入力

お名前と口座の情報を入力し、【次へ】ボタンを押してください。以下の入力項目にこまかく、キャッシュカードまたは連絡をご用意ください。

1

契約者氏名カナ	トウカイ タロウ
---------	----------

2

金融機関名	〇〇銀行			
支店番号	XXX			
預金種別	普通			
口座番号	XXXXXX			
口座名義人	セイ トウカイ	メイ タロウ		
口座名義人生年月日	19XX	年 1	月 1	日

戻る

中止する

3

次へ

注意事項

※当社は金融機関からの上記申込手続を受けるお客様の名前を記めてお預りとなります。
【各金融機関へお問い合わせ下さい】
各金融機関の窓口へお問い合わせ下さい。最終ページに表示されるタブを押すと下へ下さい。「新規」「送信」「既読確認」に戻る
該当ページに表示されるボタンで「戻る」しないと、口座登録操作が正常に完了しない場合があります。

- ①ご加入者(保護者)のお名前をカナ入力。
②口座情報入力。※ゆうちょ銀行は、上記の画面と異なります。
③次へをクリック。

東京海上日動火災保険株式会社

お問い合わせ、ご質問、ご相談へ
お問い合わせ、ご質問、ご相談へ

金融機関でお手続きを進めてください

以下の内容を入力後、「金融機関」ボタンを押してください。金融機関のありと間に落ちてください。

お客様番号	XXXXXXXXXXXXXX0XXXXX
契約販売名カナ	トウカイ タロウ
金融機関名	〇〇銀行
支店番号	XXX
預金種類	普通
口座番号	*****XXXX
口座名義人	トウカイ タロウ
口座名義人誕生日	19XX/01/01

△押印住所は、三密(リト)感айнサイトへ直接登録します。
 △支店IDで登録を完了させることは、当社にあらず取扱店舗に戻る。ボタンを押してください。
 △いかがなったな。あと送信内容は御社に伝わらず、金融機関の取扱手続きが完了しません。

戻る **中止する** **金融機関へ**

注意事項

【お問い合わせ】
 お客様がお問い合わせされた件、画面ペーパーに記載されているボタンを押すか左下へ下さり、「満足」、「不満」、「金融機関に関するご意見」等をページへ送り、されるボタン、詳しくいって、「満足」が選択されない場合はあります。

引落口座の情報を入力し **金融機関へ** をクリック。
金融機関のWEBサイトへ遷移いたしますので、口座登録の手続きをお願いいたします。

口座登録の際にご注意いただきたいポイント

- WEBにて口座の登録ができなかった場合は「アーカ・スリー・インターナショナル」までご相談ください。
 - 本人確認のため、各金融機関様のサイト内でお客様番号・パスワード・暗証番号・生年月日・通帳最終記帳残高等の情報が必要な場合があります。
 - 口座登録状況の反映までに約2営業日かかります。
そのため口座が登録できても加入内容確認画面に「口座が未登録」と表示される場合がございます。
 - 金融機関によっては利用時間に制限がある場合がございます。
 - 金融機関のWEBサイト内に関するご質問は、金融機関までお問合せください。
 - 収納代行サービス会社は明治安田収納代行サービスとなります。

口座登録完了

お手続きいただきありがとうございました。

「口座情報の登録をもうひと手前さは先」と。

受付完了(一時中断)後、加入内容確認画面にログインするパスワードを再発行する方法

受信したメール本文内にあるURLをクリックし、ログイン画面内にある
パスワードを忘れたたらをクリック。

パスワードの再発行

パスワードを再発行します。
以下の項目をご入力のうえ、「再発行する」ボタンをおしてください。

ログインID
例: abcde

カナ氏名
例: トウカイ タロウ

生年月日
年 月 日

登録メールアドレス
例: abc@def.co.jp

ドメイン指定（受信拒否設定）を行っている場合は、必ず「@def.co.jp」からのメールを
受信拒否に設定して下さい。設定しない場合、パスワードなどのご連絡メールをお届け
できない場合があります。

ご不明点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。*

閉じる

再発行する >

サービスのご案内



メディカルアシスト

自動セット



お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。

また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間 24時間365日 ☎ 0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。

●緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。富山など医療機関等をご紹介します。

●医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

●予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で

●がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

●転院・患者移送手配*2

転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

介護アシスト

自動セット



お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間 ・電話介護相談 : 9:00~17:00
・各種サービス優待紹介 : 9:00~17:00

☎ 0120-428-834

いずれも土日祝・年末・年始を除く

●電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。

認知症のご不安に対するお問い合わせは、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム

*1をご利用いただくことも可能です。

*2 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

●インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報を提供します。[ホームページアドレス] www.kaigoune.jp

いじめ・嫌がらせ・痴漢等 相談ダイヤル

自動セット



[対象となる補償]弁護士費用等(人格権侵害等)にご加入いただいた場合

いじめや嫌がらせ、痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたとき等に、対応方法について提携の弁護士にお電話にてご相談いただけます。※本サービスは保険の対象となる方に対する精神的苦痛および職場における嫌がらせによる精神的苦痛は対象外です。※いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤルは問題解決のご支援を行うためのもので、すべての問題解決を保証するものではありません。

いじめ・嫌がらせ等に関する相談サービス

いじめや嫌がらせ等の被害に関する対応方法(加害者への損害賠償請求、弁護士からの文書送付等)について弁護士に電話で相談できます。

※弁護士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

[対象となる相談内容]以下のいずれかの行為による精神的苦痛に対する相談を対象とします。

・いじめ、嫌がらせ、痴漢、ストーカー行為・自由、名譽、プライバシーまたは肖像権の侵害

・いじめ・嫌がらせ等に関する相談サービス : 10:00~18:00

☎ 0120-300-575

・痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス : 7:30~9:30/

☎ 0120-106-670

17:00~22:00

いずれも土日祝・年末・年始を除く

痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス

痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたときに、駅のホームや駅員室等から、その場での対応方法について弁護士に電話で相談できます。なお、弁護士との接見および事故現場への駆けつけを行うものではありません。

※いざという場合にすぐに弁護士にご相談いただけるよう、携帯電話等にフリーダイヤルの番号をご登録いただくことをおすすめします。

ご注意ください
各サービス共通

- ・ご相談のご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限ります。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方(以下サービス対象者といいます。)のうち、いざれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とし、サービス対象者からの直接の相談に限ります。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行なうものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。
- *1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚約とは異なります。
- *2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

保険金ご請求の相談はこれら

保険金のご請求・ご相談は全国どこからでも「東京海上日動安心110番」へ

保険金ご請求以外のお問い合わせは下記 取扱代理店までご連絡ください。

NEW

手続き方法① マイページ

アプリから受付可能

スマートフォンでアプリをインストールし、マイページIDを作成してください。

事故受付以外に…

- 保険の管理が可能
- GPSで位置情報の通知が可能
- 事故対応の状況がわかる



or

手続き方法②

スマホからも受付可能

加入者票に印字されているQRコードから請求可能です。



0120-720-110

受付時間:
24時間365日

取扱代理店(各種変更のご連絡先)

株式会社 アーク・スリー・インターナショナル
hoken@arc3.co.jp

〒530-0012 大阪市北区芝田1-14-8 梅田北プレイス13階
TEL. 06-7633-0001 (営業時間…平日10:00~17:00)

引受保険会社(幹事保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社
担当課:大阪北支店 〒541-8555 大阪市中央区高麗橋3-5-12

淀屋橋東京海上日動ビルディング7階

TEL. 06-6203-0633 (営業時間…平日9:00~17:00)

この保険は東京海上日動火災保険株式会社を幹事とした共同保険契約です。
引受保険会社および引受け割合等については、「重要事項説明書」をご確認ください。